

第24期新宿区社会教育委員の会議 第6回定例会 議事要旨

日 時 令和 7年9月16日 (火)
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時36分
場 所 教育センター5階中研修室
出席者 梶野議長、中村副議長、遠藤委員、原島委員、酒井委員、鶴巻委員、石橋委員
事務局 教育支援課長、事務局

午前9時30分開始

○議長 これより新宿区社会教育委員の会議第6回定例会を開催いたします。まず事務局から会議の進行、配布資料の説明をお願いします。

○事務局（担当職員A） 本会議の成立についてです。本日は委員10名中7名出席いただいておりますので、新宿区社会教育委員会議規則第4条の規定により会議が成立していることを報告いたします。

(配布資料の説明)

○議長 まずA委員からスクール・コーディネーターについてご説明をお願いいたします。

○A委員 スクール・コーディネーター制度が導入されたのは、平成16年でした。その前身である新宿区の場合は青少年委員というものがありまして、青少年制度50年の歴史に幕を閉じまして、青少年委員がそのままできる人がスクール・コーディネーターになりました。全員ではなかったです。やはり週1回以上学校に通うということがあったので、三分の一くらいは変わりました。

スクール・コーディネーターはもうそろそろ20年くらいで、見直しをかける時期には来ています。中には次に引き継ぐ人がいないということと、なかなか個人一人なので、少し難しいものを抱えながらやっている人も居るようです。それで、今社会教育のほうで地域活動その部分で文部科学省にいえばそういう予算措置もあるようなんですね。そうすると複数もらえるとか、区によっては世田谷区では、4名まで登録できるとか区によって本当に様々なので、ただ新宿区の場合は特色あって学校の中に入るという特色があって他のコーディネーターよりも学校のことがしっかり分かってコーディネートできるという特色がありますので、そういう意味ではすごく、いい制度かなと、ふつう地域コーディネーターは学校の中のことがなかなか分かららないんですが、新宿区の場合は、そういう学校に配置するということになりました、大体職員室に入ったり、PTA室に半分活動の部屋を設けて、やっている人も居るようです。ただだんだん新しい人が來るので、地域のことを学ぶのか学校のことを学ぶのか、両方学ぶっていうのはなかなか新しい人にとっては厳しいのかなと思います。私がやっていたのは、学校教育をしつかり分かつたうえでないと、なかなか学校教育の向上には繋がらないので、今支援課の方で一生懸命研修等をしてくださってますので、多分質的向上は上がると思います。

○議長 中身についてはどうですか。

○A委員 中身についてではね、小学校と中学校では少し違いがありまして、小学校の方は校

外学習の付き添いだとか例えればミシンのお手伝いだとか日ごろ地域の人が生活の中で身につけたもので、支援するということができることが多いです。中学校の場合はやっぱり授業による、授業効果を上げるために、やはり指導要領の中身だとかそういうのが多少分からないとコーディネーターは難しいところがあります。

ですからこの地域協働学校の研究をやったときには、中学の場合は地域社会の教育力を効果的に活用法という授業研究でした。小学校のほうは、地域の教材化だったんです。コーディネーターにとってはこの二つの仕事があったわけです。どちらかというと学校の教育力をあげるためのコーディネーターという形で、ただ文部科学省が行っている社会教育のコーディネーターだと地域の活性化まで入ってしまうので、その辺ははっきりと方向性は示したほうがいいのかなと思っています。

研修も皆さん非常に頑張っていてですね11月の研修は特別支援と不登校のための自分たちが身につける研修をやる予定です。

○議長 B委員からもいかがですか。

○B委員 だいぶやはりやる内容がコロナ前と後では様変わりしてきたなという感じです。それこそデジタルツールが入ってきてるので、PTAのお母さんとのやり取りも紙媒体がずいぶん無くなってきたなという気がしています。あと昔遊びなどをコーディネートする場合には、高齢者の方が参加してくださることがほとんどなので、逆に紙媒体でないとお伝えできないということがあるので、その辺を変換するような役割も担っているのかなという気はしています。

やはり子どもたちと接して、成長を定点で見られるというのはすごくやりがいのある役割だと思います。すごく大変というイメージが先行しがちですが、楽しいとは少し違いますが、やりがいがあって、子どもたちの成長を見ることによって自分にもすごく得るものがあるんじゃないかなと思いますので、人材育成に関してはもっと力を入れてもらいたいなとは思います。

○議長 ありがとうございます。今日の議論とも密接にかかわる分野だと思いますので、コーディネーターの概要を捉えなおしていただいて、議論を進められたらと思います。

どこの自治体でも課題になっているのが、都が作った青少年委員制度と青少年地区対策委員会というのがオーバーラップしてて、そもそも青少年制度というのは青少年、子どもたちのボランティアを育成するために、都は昭和28年に生み出した仕組みではあるのですが、その辺のところはあまり伝わっておらず、当時の安井誠一郎という知事がアメリカに行って、アメリカの子どもたちを見て、ボランティア活動を子どもたちにやらせたいというところから生まれた制度らしいんですけど、結構メンバーがオーバーラップして、健全育成の方は結構警察、非行対策からの流れで生まれてきたもので、青少年の健全育成と向こうが言い出したあたりで違いが見えにくくなってどこの区でも2つ持っているのはおかしいんじゃないとか、そういう議論は出てきていて、いち早く新宿区はスクール・コーディネーターに切り替えようというような流れだったと記憶しています。今変わったおかげでいろいろできていることもあったりするんだなど委員らの話を聞いて思いました。ぜひ今日の議論に反映させていければと思います。

今日は、社会教育委員の会議の報告書の素案を私がたたき台を作って、その後小委員会で、議論をして意見を反映したものに、さらに各小委員会メンバーに提案をいただいた形になっています。

お手元にあると思いますので、各自お目通しいただき、1章ごとにご意見をいただければと思います。それでは20分くらい各自でご確認ください。

(資料の確認)

○議長 では、そろそろ時間になりましたので、私の方で全体の組立てを説明して、それで各章ごとにご意見を承るという形にしていきたいと思います。その前に、全体を通して説明した後、質問をお受けして各章ごとに検討を進めていきたいと思います。

全体では4章構成ということになっておりまして、第1章では、報告を行うまでの前提となる事柄の整理をしました。まず、会議の最初のほうで、委員から、社会教育って一体何をやるのかというご指摘があり、どういうふうに整理していったらいいかというようなこと也有ったので、ちょうど私も同じ関心でずっと教育行政にいたとき思っていました。社会教育という概念が非常に幅広の概念で、行政の組織に置き換えてみると、社会教育の概念が拡大しているというか、今もう教育委員会を超えたところで社会教育的な事業が行われているということがあって、そこまで範囲にするのかどうかということを考えていくとなかなか難しいのが現状です。だとすれば、社会教育の捉え方というものをちゃんと法的にも整備をしていくというようなことを、新宿区教育委員会事務局教育支援課の施策として合致するような形で位置づけ直すということに法的な解釈の仕方をしても問題ないのだということを明らかにしようとしたのが1章の狙いです。その上で、今回いただいたテーマを整理するというのが5ページに書かれた図になります。

第2章は、子どもたちが豊かに学べる教育環境づくりというのが今回与えられたお題ですので、そのための前提として考えておかなければいけないことは何かということで、家庭環境のこと、7ページの青で書いてあるところは、委員からのご指摘も受けて、今情報氾濫社会の中に置かれている、その中で家庭、家族を取り巻く状況が大きく変わっているのではないかという指摘を入れさせていただきました。

あとは家庭環境にかかわらずというようなことが1個目のお題としてあって、2つ目に外国にルーツのある子どもの現状というようなことで事務局でデータを直してもらっています。それで特別な配慮が必要な子どもたちの支援というようなことで、ここでは当初、特別支援教育に限定して考えるイメージを持っていたようですが、その組み方は課題があるのではないかということで、特別な配慮が必要な子どもたちというのは、必ずしも特別支援教育の対象となる子どもたちだけではないということを少し入れました。社会生活を円滑に送る上での困難を抱える子どもという、子ども・若者育成支援推進法の考え方を含めて特別な配慮が必要な子どもたちと位置づける必要があるだろうというようなことを述べています。

そういう子どもたち、課題に挙げられた子どもたち一人ひとりが豊かに学べる教育環境づくりを進めていく上で何が必要かという基本的な考え方として、個々のアセスメントという予防的な観点が必要だということを、個に応じた支援というような考え方を強く打ち出していかないと駄目でしょうということが一つです。やはり新宿区の場合は地域協働学校というのが非常に注目される取組で、その辺のところを通じて、これらの上げた3つの課題に取り組んでいくというアプローチが必要だろうということが書かれています。

4章は、具体的な提案ということで、4章の1までは僕のほうでほぼ成案を書いたのですが、4章、10ページの2からは、これまでの委員会の中で出てきた議論を、まず地域協働学校、

地域に期待することというものと行政に期待することという項目に分けてこれまでの委員の発言を整理していくというやり方を取りました。全て触れているとは十分言い難いのですが、なるべく皆様方から出てきた意見を拾い下げる、考え方と具体的な提案ということを落とし込んだ後、前回の小委員会に臨みました。その後、小委員会メンバーのほうから細かく見ていただいている様々なご指摘をいただいたものを、つけ加えて直したという形になっています。黒で書かれているものはもともと僕が書いたもので、そこに青とか赤とかで修正を加えていただいているというような形になります。

全体を通して質問はございますでしょうか。各章ごとにまた聞いていきますので、造りとしてはそんな感じになっていると、これまで社会教育というのはかなり広い概念で捉えていたけれども、まず地域の連携協働というところに絞り込んで施策を考えていくということを新宿区の社会教育委員の柱に据えましょうというのが1章になります。

2章は、先ほど言いましたように24期の社会教育委員の会議に与えられた課題に対してどういう捉え方をしたらいいかという考え方を示したもので、3章は、具体的に進めていくための今度は施策展開や事業展開の考え方の基本を示し、具体的な提案を4章でまとめたという造りになっているということです。その点についてはその方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そこからはとにかく思うところを、基本的な構造は理解していただけると僕の役割は大体終わったようなものなので、これからは皆さんのお見をふんだんに取り入れて、時間はそんなないですけれども、修文して、事務局と文章を直していくという形にしたいと思います。

第1章につきまして、ページで言うと1ページから5ページの真ん中くらいまでですか、これについていかがでしょうか。ご質問がある方はまずいらっしゃいますか。

では、一つ説明をしておかなければいけないところがあります。2ページの真ん中より少し上のところです。社会教育法2条における社会教育の定義の下のところにあるポイントの2行目の青少年という言葉があります。そこにコメントのついたところがあり、青少年というものの解釈について、事務局と私との間でやり取りがあるので、そこは見て確認をしていただけたらと思います。

○事務局（係長） 青少年につきましては、区のほうで区分がございまして、新宿区の定義のところについても注釈をつける必要があるかどうかという話をしております。また、社会教育においても定義がございますので、その2つ注釈をつけて載せるというような形になるかと思います。

○議長 青少年という言葉の使い方が非常にいろんな文脈で使われる用語であるということがあって、僕は全然知らなかったのですけれども、新宿区では青少年と若者という区別をして、中学校までは小中学生という区分があつて、高校生段階を青少年と呼び、それ以降を若者と呼ぶという、定義が書かれているわけではない、発達段階の区分の政策を落とすときにそういうくくりを入れているということが分かりました。ただ、一般的に青少年という言葉はそもそも法律には定義がないです。青少年とは何かという定義を書いてある法律は一つもないということがまず前提にあります。ただ、青少年教育とか青少年委員とか、青少年地区対策委員とか、青少年という言葉は広く行き渡っている、一般的に知られている言葉なんですけれども、それをどう解釈するかということで、僕のコメントのところに書いてありますが、社会教育法には青

少年及び成人に対して行なわれる組織的な教育活動と書いてあります。青少年ということを使ったほうが、ここでいう青少年はこういう意味ですよということをまず最初に述べておく必要がありました。

これも昔、僕が都庁にいたときに、当時の課長から、青少年の法律の定義を言ってみよと言われて分からなかったので、文部科学省に聞いたことがあります。文部科学省の用語で言うと、もとは遡るのが1971年の国の社会教育審議会答申といって、生涯学習論というのを初めて発達段階に応じて述べた答申があります。そこに少年という区分と青年という区分が載っていて、少年は、小中学生をして、青年は、高校生から25歳未満の者を指すというようなことがあって、それにのっとりながら国では青少年を解釈していますとか、少年と青年を合わせたものを青少年ということなので、中学生段階から25歳未満の者を青少年と言っているんです。これも具体的なそれが根拠として表れてくるのが国の青年の家とか、利用のところを見ると25歳未満の方たちを優先的に取るみたいな、そういうふうに反映させて、東京都に青年の家があつたときも、たしか25歳未満が成人よりも低い料金、半額くらいの料金で施設が借りられるとか優先利用ができるとかというところに反映されていた言葉なんですね。

最近は、青少年という言葉はあまり使われなくなってきて、青少年健全育成とか青少年教育施設とかという言葉の中には使われますけれども、それに置き換わる形で子ども・若者という言葉が使われているんですね。子ども・若者育成支援推進法というのが2009年にできました。もともと民主党政権が誕生したときにできた法律だというのが一つ特徴で、実は自民党政権だったときには青少年総合対策推進法という名前だったのが、民主党政権に代わった途端に法律の名前を変えてきたというので、そこから若者という言葉が行政用語として使われるようになってきたという経緯があります。

それで子ども・若者に関しても定義が、子どもというのは、児童というふうに置き換えると18歳未満という児童福祉法の考え方、定義がありますが、若者に関しては定義がない。ただ、子ども・若者育成支援推進法に基づいて策定しなければいけない子ども・若者計画というのがあります。国も、都道府県も市町村もつくっているところが多いのですけれども、そこで若者と定義する場合、青年期というのが揺れが長いので、今30歳未満と定義しますというふうに東京都の計画でも言っています。国でも言っています。なので、30歳未満は若者というふうに捉えますが、社会的ひきこもりの問題なども入ってくると、施策によって40歳未満を指す言葉ですというふうに東京都の計画の中では書いてあつたりもします。かなりあいまいな言葉なので、新宿区は新宿区の捉え方があるということも分かったのですが、法律をひもときながら書いている箇所なので、注釈を加えて説明をしなければいけないのでというのがこの部分の補足説明ですかね。

私のほうから説明しておくところは以上です。

今のことばは忘れていただいてもいいのですけれども、ちゃんと注釈に入りますということで納得いただければと思います。

あとはどうでしょうか。

○C委員 読ませていただいて、詳しく説明、全部書いていただいて、分かりやすいと思います。

○議長 そうですか、ありがとうございます。

○D委員 とても緻密に重ねられていて、よろしいです。

○議長 ではここ自体はよろしいですかね。その他、B委員。

○B委員 さっきの話に戻るんですけども、青少年及び成人に対して行われるというところ、成人というのは先ほどのコメントの追加を踏まえて言うと、30歳以上の人を指すというふうに考えることですか。

○議長 まあそうですね。ただ、ここは発達段階論と法律論というのが錯綜していますよね。18歳が成人になっているということなんですけれども、ここであえて時期区分で言ったらそういう理解で、社会教育の事業も大体そんな形で組まれていることが多いです。

○B委員 これは明確に青少年、成人というふうに分かれています、ここで少し重なっている、今錯綜しているとおっしゃっていました。

○議長 法律的な部分ですね。

○B委員 はい。というふうに捉えた人がいたとしてもそれは間違いないですか。

○議長 間違いないですけれども、実際に具体的な社会教育施策とか事業で言った場合は30歳前後というか、基本的に、家庭を持って子どもを育てている人たちが成人みたいな捉え方をしていることが、実際の社会教育の事業では多かったという事実があると思うんです。

○B委員 成人の解釈もこういうふうにしますと言ったほうが腑に落ちる感じがあります。

○議長 こういうふうにしますというか、こういう解釈ですとか、意図的に、恣意的にやるという部分ではなくて。

○A委員 ややこしいですね、すごくややこしい。

○議長 ややこしいですね。

○A委員 地域協働学校もコミュニティスクールもそうなんですね、最終的には大人と子どもの真ん中にあるとか、出てきちゃった。

○議長 そうそう、だからメインは子どもで、その反射的利益ではないけれども、ということで大人にとってもいいでしょうという言い方に、大人のためにやるものではないんだけれども、子どもに関わっていくことによって地域の凝集力が高まって、人々のつながりが生まれて、翻って見ると大人にとってもメリットがありますよという副次的なというか、考え方というか、利益があるよという言い方になります。成についても解釈とか説明を加えることにしましょう。

○B委員 そうですね、コメントとしては膨らませておいたほうがいいかなと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

では、次にいきますか。2、3が終わったら、多分議論があると思うので、次は2章ということです。これは今の時代認識というか、その辺のところをどう捉えていくかというところを中心に行いました。

5ページの（1）から（5）のところは皆さん方の意見、会議で出たものをくくって、5つくらいの視点があるかなというふうに思うということと、次のところの一次的社会化というときに、家庭（家族）というふうに書いてあるんですけども、一次的社会化というのはそもそも社会学の用語から取っているので、ここでは家族という言葉を括弧から外して、家庭の代わりにおいて、各家庭くらいに直してほしいということを今事務局のほうにお願いをしました。これは学術的な言葉の使い方なので、直していただきます。

7ページに、今度は家庭・家族と書いてあるんだったら、これは家庭を取り巻く環境ということで、こっちはもう家族を取って、家庭を取り巻く環境にして、家庭環境という言葉ですという理解でいいと思います。家族と使うのは、一次的社會化の文脈の中では精査していただいたほうがいいだろうとつけ加えておいて、あとは2章のところで、与えられた家庭環境を考える、外国ルーツの子どもへの視点、特別な配慮が必要な子どもたちへの視点というようなことで課題を上げてみたということになります。

家庭環境については貧困の問題だけではないということを入れてみたいということもあって、情報環境のところは委員の意見を入れて書き足したというところです。特に僕自身は難しいなと思ったので、外国ルーツの子どもの支援方策というのはどういうふうに書いていいのやらというところがあって、新宿というのは多国籍化が進んでいる顕著な地域だというようなことをデータでまず表したほうがいいのかなということを入れてデータを直してもらったということと、8ページの1段落の部分に関しては、特に外国ルーツの子どもたちの支援とか、外国ルーツの人たちの支援を行っているD委員のご意見なども反映させていけたらなと思っているんですけども、D委員、いかがですか。

○D委員 テーマが大きいので、最初にデータがきちんと入っているというのはすごくよいと思います。漠然とするよりは、サイズが分かります。

最後、コミュニティ組織と共有し一体的に取組を推進していくことが求められているというのがなるほどなと思いました。教育行政の範囲で対応できるのでは、というところです。大変ざっくりですけれども。

○議長 これはD委員の意見を取り入れた箇所ではあるんですけども、あまり細かく立ち入ると今度は行政所掌間の、ここにこういうことが書いてあるんだろうということを論拠に教育委員会が戦ってくれるか、市民の方がこういう指摘はこういう解釈ができるのではないかとか言って、恐らく行政組織間の課題みたいなのを埋めていくときに使ってもらえるといいかなという思いではあります。

今朝読んでいたら、外国籍児童の就学免除を取っている層の子がいるそうです。就学免除、学校へ行かない、母国に帰ることを決めていて、日本の学校には通わせないという考え方を取っている人たちもいるというのがあったので、新宿区もそういう話はありますか。

○事務局（係長） 学校運営課で調査をかけて、就学していない場合は学校と連絡を取ってやります。

○議長 入学のところにそのことが書いてあったのを、今朝読んだから気になりました。

○D委員 日本の学校に通わず、日本にある自国の学校に通わせている方もいらっしゃる。教育は親の経験が大きく影響し同じ経験をさせたいと思う。中高等教育まではない場合途中から急に学校がないとなる。親は日本に定住しているので、この先子どもをどうしようということになり日本の学校に転入するパターンもあるらしいです。

○議長 なるほど。

○D委員 その状況を把握することができません。私も民生委員なので、近所の子どもたちで夏休みではないのにふらふらしている子に、学校へ行っているのと聞くと、「学校へ行っているよ、明日から」と答えたりします。日本の学校じゃないですね。その子たちがどうして、どの学校に行っているかというのは分からないので、とても心配です。ただ漠然と分からないと

いうことしかないのでお伝えできなくて残念です。

○議長 なるほど。

○D委員 あと子どもクラブは、とても貧富の差が激しいと感じます。親が働いているので御飯をつくるから7時までには帰りたいという子、夏休みニースに行っていたという子、大学はアメリカに行くので、今日本語で漢字を頑張らなければというお子さんもいらして、それぞれです。

○議長 今お台場のほうの高層マンションは中国人のお父さんと子どもだけ住んで、名門校に行く、開成中学、中国籍の割合が、地域性もあるのかな、すごく増えているというのがニュースになっていますよね。

○D委員 子どもたちは見栄もあるんですよね。だから子どもから話を聞き出して伺い知ろうと思ってもそれはなかなか難しい。私も中学受験するんだと、そういう話に持っていくてしまいます。そもそも個人情報をこちらから聞き出すことはよくないので、しません。

○議長 そうでしょうね。

○D委員 だから実態をきちんと把握するというのは難しいなと思います。

○議長 ありがとうございます。

逆に言うと、SOSが上がってきたときの拾い方だということですね。だからお世話になりたくないと思っている人に声をかけてしようとすると、アイデンティティの話とかいうふうに差し障ってしまうこともあるから、少し関わり方が難しい部分もあるということですね。

○D委員 はい。

○議長 ありがとうございます。

皆さん方、いかがでしょうか。特に外国ルーツの子どものところはD委員の話を伺いたいと思っていたので聞かせていただきまして、ありがとうございました。

3章、4章あたりが多分中心になってくると思いますので、今度具体的に、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境づくりを進めていく上でどういうことが必要かということですね。一人ひとりということを大事にするということで、アセスメントという言葉は社会福祉の言葉になるのかな、ただ、一人ひとりやはりいろいろな、今の話も含めてD委員の発言があって、何でもかんでも課題があると外側から見ると思いますが、主体的とかご自身の気持ちの中ではそういうことを求めてないということも含めて状況を把握する、個々に捉えて課題があるのかないのかということを見極める仕組みをつくっていかないと本当はまずいと思っているというようなことが書かれてあるわけです。それを専門的に行政がやるのは当たり前の話になりますが、地域の中でそんなに厳密に、役所がやれるようなアセスメントではありませんが、こういうことがあって困っているのか、実は親が子との関わりを求めているのか、求めてないのかとか、そういうちょっとした行き違いみたいなものをなくすようにするための相互理解のようなことができる仕組みを学校区の中でつくれないかなということを上げているということです。

どうしても行政施策というのは、この9ページの一番上に書いてありますが、問題が発生してから対応を考えるというのが、そういう課題解決型のものになりますが、本当に必要なのは実は予防的なもので、問題がふかないように事前に対応できるというようなアプローチというのが、実は行政にも負担はかかるない仕組みだったりします。なかなかそこに目が向いてない

というのが今の状況なので、その辺の指摘を入れておいた形です。

あとは地域協働学校で培われた住民のネットワークを生かして困難な課題に取り組むという、ここで行政がやらなければいけないことはありますが、地域の中で、民間の中でできることは何だろうということを考え合うというか、そういう機会をつくっていければという思いが4章の中にも出てくるわけです。その前ぶりの様な形で3-2が入っているというふうに考えています。

中でも一番大事なのはスクール・コーディネーターの役割ではないかというふうに書いておいて、先ほどもA委員のご指摘もありましたが、もう少し本当はスクール・コーディネーターのことについてというか、どんな役割なのかみたいなことが並べる機会や、教育課程、教育課程内の支援、教育課程外の支援ということをもう一つかみ砕いていけるような施策展開が望まれるのかと思いましたが、あまり細かいことを書いても行政が縛られるとやりにくくなってしまうので、その一歩手前くらいの表現にとどめているということになります。

C委員、いかがでしょう。

○C委員 予防的観点というのは、すごく分かりやすい。納得いく感じに思いました。

○議長 ありがとうございます。また気づいたら何かお願ひします。

ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

○D委員 予防的観点で、地域センターについて詳しくありませんが、協力していくことは可能なのか、少し探ってみてもいいのではないかと思いました。

というのは、外国人が多くいろいろトラブルがあり、直接解決しようと思って行ったところ地域センターに相談をしたらどうかと言われました。地域の子どもや外国籍の住んでいる方のことを地域センターに相談するという選択肢がなかったので、そのときちょっと驚きました。センターの方にお伝えしたところ、すぐ相手方との交渉の場をつくってくださったんですね。ああ、地域のそういうことは地域センターの相談窓口にしていいんだと思いました。

○議長 なるほど。

○D委員 地元なので、窓口としてはとても使いやすい。区役所のどこに通知しようかと思って電話をしたりもしていましたが、地域センターに相談できると思うとぐっとハードルが下がりました。センター長の方も地域を自転車で回っていましたので、あそこのこととか言うとすぐ分かっていただきました。そういうことは地域センターが窓口だととてもはかどると思いました。

○議長 なるほど、ありがとうございます。

○C委員 出張所ではなくて。

○D委員 修正します。出張所です。

○C委員 センターというと集会所のような感じで。

○議長 正式名称はどっちなの。

○事務局（係長） 特別出張所です。

○議長 特別出張所という名前で、地域センターという言い方ではないんですか。

○事務局（係長） ではないんです。

○議長 それはコミュニティ振興課の所管なんですか。

○事務局（係長） そうですね。

○議長 要するに行政の本庁の組織というのは全部縦割りでできていますが、地域の課題を全部受けていくところがおそらく特別出張所の機能なんだと思います。だから逆に言うと、そこの総合窓口に話がいくとどこにつないでいったらいいかということが役所の組織の把握をしつつできるというメリットがあるということなんだと思います。今のご指摘は14ページの行政に期待することというところに書き加えてみるといかなどと、具体的にうまくいった例もあるので、そこまで書いていなかったので、委員も指摘があったように新宿未来創造財団へのつなぎが不十分だよ、日本語の行政のサポートが終わった後、新宿未来創造財団へうまくつながらないよというご指摘がありましたが、その下に総合相談的な役割として特別出張所の役割があるんだということを、今の具体的なお話なども交えながら入れておくとすごく役に立っているよということですね。

○D委員 はい。

○議長 そこに入れたらどうかなと思いました。

では、4章が多分一番皆さんのお意見を入れやすいところだと思うので、4章を時間をかけてやろうと思います。

説明を加えるのを忘れていましたが、皆さん、アイデアを工夫してみましょう、これを入れたのは、12月に教育支援課が担当される地域協働学校の研修会の2回目が開かれるというときに、ちょうど時期的には11月28日にこれを教育委員会に報告する予定なんですね。その後の期日なので、せっかくだったら、僕のほうで、これから打合せはしていくことになります。

○事務局（係長） 進行の途中で失礼いたします。教育支援課長が到着されましたので、ご挨拶をお願いします。

○教育支援課長 4月から着任いたしました教育支援課長でございます。よろしくお願ひいたします。なかなかご挨拶にも伺えなくて申し訳ございませんでした。

今ちょうど期のまとめをつくっていただいている途中だと伺っております。私のほうでも拝読させていただきました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 今、課長のご挨拶をいただきましたが、今日も議会の質問通告だとか、行政の課長はお忙しいんですね。特にいろんな分野を持っているからね、相当大変だと、指導系の事業も持っていたりするので。

さき程に戻って、研修会などで皆さんのアイデアで、もっとこういうふうにしたらいいよ、自分の地域だったらこうするよみたいなものを出してもらえるといいと思っています。その地域協働学校の研修等でワークショップとして取り組めるように枠をつくってみたらどうかなと考え入れてみました。当日の報告書として出すときには削ってもいいんですが、研修会ではこういうものを入れてやったほうが割合、地域協働学校だと地域の中で何ができるのかみたいなことを、すっと考えていけるような形にできるなと思って、アイデアとして入れてみたというくらいです。

各論からで、ここは小委員会メンバーもたくさん書き込んでくださったので、一言ずつコメントを加えていただいてもいいですか。

○E委員 書くときにそれぞれ細かく書いたんですけども。

○議長 トータルでどんなことを観点でコメントを書いたかみたいな、誰が書いたかまですかに細かく入れていませんが。

〇E委員 トータルとしては、私はデジタル活用のところで、グループウェアを利用してはどうかと思います。そこに例えばデータベースをつくったり、あとはそれぞれの情報共有の場としてのグループウェアの利用。どこでも使われているので、活用してみてはどうかなと、ただ、もし使いづらいようであれば、またそれに特化したアプリなどをつくってもいいのかなと思いました。

スクール・コーディネーターはやはり人が入れ変わっていく中で情報を共有するということろと、意識の違いをすり合わせるということもあるので、どこかに密接に関わっていかなくてはいけない、思いを継がなければいけない、共有しなければいけないという部分があると思います。それぞれ時間がない中で、チャットを使うのもありだし、空いている時間を活用しうまく情報を仕入れることができて、効率的な部分があるのではと考えて少し述べさせてもらいました。

あとは学校への負担が重くなっていくというところもあると思います。その軽減で、もう一つ思うのは、学校業務の中で先生方がいかに厳しい状況にあるのかということをあまり保護者が分かっていないのかなという点です。そういうことを理解してもらえるような機会を作る。例えば保護者向けの研修会や勉強会。気軽に集えるカフェ的なものをつくって、お互いに意見を言い合う、その中では自分の不安であったり不満であったりということも含めて、本当にフラットに話せるような場をつくっていくというのが大事かなと思います。また異年齢の交流というところではピアティーチャーという言葉も使いましたが、子どもたちが、自分の強みに特化したようなことを互いに話をしたり、教え合ったりしていく場を作っていて、それは子ども同士でもいいし、おじいちゃん、おばあちゃんと子どもとでもいいし、そういう学びを通じて交流するのも良いと思います。最近ではお互いのそれぞれの世界、年齢同士、学年同士で独自化していく理解できない部分が非常に多くなってきてると思います。例えばうちの孫もそうなんですが、しゃべっている言葉などが、仲間同士の文化がすごく反映されている感じます。それ故に、逆に異年齢の家族、おじいちゃん、おばあちゃんの間で共有部分のところが減っていく中では、互いを理解していくことはいろいろな問題解決につながるのではないかと思い、そういう場をつくっていけたら良いのではと思いました。具体的にどういうような場面か事例を少し箇条書きさせていただいております。

〇議長 あとは目的的にいろんなチームや、グループみたいなものを、プロジェクトチームとして編成したらどうかということで、高校受験サポートチームなど、そんなアイデアや、ケアサポートグループか、伴走サポートというものが不登校のほうで出てきたりして、そういうようなご提案もいただいています。

F委員はどんな視点で具体的な提案を書き込んでいただきましたか。

〇F委員 地域の特色を把握して学びの支援をしていくということで、住宅地の多いところは昔ながらの地縁関係など、そして企業の多い中心部、まちの中心部のほうではそういった企業とコラボしての何か支援はできないかとか、商店の多いところでしたら、職業体験などを取り入れた学びの支援とか、それから、商店は個人商店も多いので、情報の発信場所にもなるのかという、そんなことを含めまして、子どもたちが多くの人と交わって、多くの体験を通して集団の中で非認知能力を高めていく、そしてその中で問題解決の力をつけたり、他者との思いやりを育てたりというような、そういうものが生まれてくるのではないかと思っています。学校を

縦軸とするなら、地域は横軸、地域資源も含めて横軸という考え方で、地域の教育力を高めて、お互いに融合しつつ子どもの生活や学びを支援できるかとか、そんなところを考えて提案をさせていただきました。

それで最終的には予防的な見地からも、コミュニティの再構築は難しいかもしれませんけれども、緩やかな形でやはり結び直していくことによって、全体的に問題を抱える子どもたちや豊かな子どもたちを育てるにはそういったもう一度コミュニティも考え直していかなければいけないのかというようなことを思って提案させていただきました。

○議長 ありがとうございました。地域の実情がF委員のコメントを見ると分かり、なつかつそれをどうなってほしいかという思いがふんだんに込められている提案をいただいたかと思います。

予防的な見地から、本当はなかなか地域のコミュニティ再構築みたいなことを大上段に論じることは少し難しいのですけれども、結局僕が思っている話というのは、学校を核にした地域づくりというのが多分これから地域再編成の考え方の軸になってくると思います。恐らく町会・自治会の構造はもうこの年齢から話すと担い手不足の話が出てくるので、そのまま維持をしていくというのは難しく、今になって「町内会」という本が出たりなどしています。その辺の問い合わせについていい側面も悪い側面もあり、もちろん僕らが知っている町会というのは悪い側面というか、何でも強制的にやらされて、地域の人の年を取った先輩たちの、おじいさまたちの命令を聞かなければいけないみたいなイメージで捉えがちだけれども、実は相互扶助的な組織としての機能というのはたくさん持っていたわけで、それが結構国家権力が介入してきたところでネガティブなイメージを持っているし、そういうつくり方をしてしまったというところもあったりします。

今少し僕は戦後の社会教育のことを調べていますが、ポツダム宣言15号って御存じですか、町会・部落会の廃止というのをGHQが強制的に昭和22年かな、28年にサンフランシスコ平和条約で解けるのですけれども、要するに戦前的な、地域を挙げて、今年は戦後80年だからいろいろな特集をテレビでやっていますけれども、官が上から作り上げた組織みたいなものをいかに民主化するために壊すかというのはGHQの狙いで、そんな政令がありましたが、結局6年後に宣言15号が解けたら、そこまで我慢していた人たちがまたよきよきと力を出してきました。PTAも戦前は学校後援会という組織があつて、父兄会とか学校後援会といって、実は学校の財政も修繕など何とか、みんなお金のある人たちが地域で出してくれて、公教育と言ひながらも、そういう人たちの力で学校を守っていたという歴史がありました。戦後の焼け野原になった東京の中で学校を復興していくためには実はそういう人たちのお金が必要だったというところもあり、なかなか町会・自治会の話というのは難しいところもありますが、そういう歴史的なネガティブな話も知りつつ、今はあまりに個が分断されていて、さき程の委員の言葉ではないのですけれども、昔も大人の言葉に凝集されていくのに対して、若者文化を対抗文化としてつくるみたいなものはあるにはありました、大きな図式ではなく、さらに細分化していく中で人と人とのつながりを持って、最近はソーシャルキャピタルなんていう言葉もしますけれども、社会関係資本とか、関係づくりみたいなものをどうつくっていくか、その起爆剤みたいな、きっかけになるものが地域協働学校であってほしいという思いを込めつつというところはそのとおりだと思います。ストレートに地域コミュニティの再構築とはここで

は書きにくいところはありますが、恐らく学校が中心に災害避難所にもなったりなど、考えてみると学校の機能自体、学校教育の中身をどうするかという話もありますが、学校があることの地域の拠点性みたいな観点からも地域協働学校の話は考えていけるといいかと思っていました。何かありますか。

○A委員 まさしく今おっしゃった、全てがうちの4年間の経験の内容でした。

○議長 そうですか。

○A委員 だけれども、やはり校長が替わって、コーディネーターが替わって、学識経験者が替わって、なくなりました。

○議長 だから多分そういうふうに地域協働学校の予算というのは、本当は地域の側で担保しつつ、継続的に何が必要かみたいなことを議論し合いながら、その中に学校があるというふうに学校の管理者、校長管理職も思ってもらえるようにどうつくっていけるかということですね。そこには当然考え方の違いがあるのを対話にして、相互に理解し合うみたいなことができるといいのですけれども、なかなか校長先生によってはそれ自体毛嫌いしてしまう人たちも少ないというのが実情だと思います。

○E委員 町内会が機能しない中で、たまたま無印良品というお店に行ったときに、店内にチラシが下がっていたのですが、そこには「土曜日にお母さん、お父さん、保護者、地域の方の話合いの場となるカフェを開きましょう」という内容がかかっていて、お店の一角にはコーヒーを飲めるところもありました。なので、例えば町内会に登録するのが難しくなってきている若い世代や保護者も多くいるかと思いますが、そのような企業がやっているところには参加しやすいという侧面があるように感じます。今の人たちの考え方もあるから、なかなかそう華やかにとは言いませんが、今の若い世代の保護者たちが求めるニーズもいろいろ考えていく必要があるとふと思いました。

○D委員 若者に入会してほしくて気を使います。実際のところは防災の拠点などは町内会が立ち上げるわけではないですか。そこには若者も来るわけです、確実に。何か災害があったときは、若者が敬遠している町会が提供することをもう少しアウンスしていったほうがいいと思っています。町内会ってそういう役割もあるんだということを、地域とはそういうものだということをきちんと伝えていくべきだと思います。

○議長 災害が起きた地域によってつながりの度合によりソーシャルサポートが機能したとか、つながりがあまりないところだとその辺のところは行政頼りになって、なかなか支援の手が行き届かないとか、そういうこともありますよね。

○D委員 あたかもNPOがさっと飛んできてぱっとやってくれるような印象がありますが、そうではありません。地域がすごく大事だということをきちんと伝えていく、若い人たちに。自分たちも何かあったときにはそれを利用するんだ、もしくは自分たちも参加して手伝うんだということを理解してもらい、足元を見直す機会があると良いと思います。

○議長 そうですね、まさにおっしゃったのは、昔ですが、板橋区志村四中というところは、板橋区は割合防災に関心がある区です。そんなところから大学の先生になった部長さんもいたりとかしますが、今で言う地域協働学校のような取組の一環で、板橋の町内会長さんが、考えて見ると確かにそなんです。学校が防災の拠点になり、昼間に災害が起きた時に、そこにいる中学生が実は小学生とは違うから、体も大きいし、高齢者の介護とか様々な人の救助とかでき

るようとしたほうがいい。学校が拠点になるのだったら、考えてみたら、お父さん、お母さんはその地域に働いていないわけです。地域にいるのは中学生だろうというようなことで、中学生にそういう防災の話を一緒に考えようというような企画をやり、当時は新潟の方からか、中越地震とか、山越村とかが、東日本の前か、だから少し前の話なんですが、向こうまで行って、町内会の人が語り部を呼んできて、具体的に被災地の状況はどうだったかということを子どもと一緒に考えるワークショップをやるというようなことを町内会が企画していた例を今の話を聞いて思い出しました。なかなかそれはいい話だなと思いました。

○F委員 新宿区の中でも何校か、学校と協働して、中学生と地域の防災訓練をやっているところがあります。

○C委員 小学校もあります。小学生が自分で、子どもが自分で段ボールで家ではないですが、箱をつくったりします。

○議長 段ボールハウス。

○C委員 トイレの、町会の人とか消防の人に教えてもらいながら、トイレ設置したりとかは、年に1回とかやっています。

○B委員 避難所開設訓練としてやってますね、どこの小学校も。

○C委員 先ほど言っていたようにそのときに学校で子どもたちが学校の授業の一環として実施していて、その保護者とかは学校のイベントというイメージで参加、そこに町会の人も沢山来ていらっしゃるのですが、町会に入ってない保護者からしたら、もっと町会の協力の下、実態があつてているという、ここを見られるというアナウンスもあるといいと思います。

○議長 だから理解をね。

○C委員 私、例えば保護者として行っていると、学校からチラシをもらい、学校のイベントのとき、イベントというか、もしものときのために行って自分も学ぼう、子どもたちも学ぼうという意識はあるんですが、そこに町会の方々ともちろん顔を合わせて、町会ごとに札があつたので、町会が全く関係ないとは思ってないのですが、もっと町会が重要な役割なんだよということを知らせていく。

○議長 何となく、初めから町会はこうだよというような講釈を垂れられると嫌だが、実際の場面で言ったら、実は中心にいて地域の協働性づくりというようなことによって必要な仕組みなんだよということです。今の町会が大事だということではなくて……

○F委員 学校主導だから、あまり町会のそういうものは入らないというか、学校も参加はして一緒に協働はするが、あまり発信しないときはあるかもしれない。

○A委員 本当は町会単位に自分の所属している町会の防災訓練できちんとやります。

○D委員 という自覚をもって避難所を利用していくらいい。皆さん区民として。

○A委員 ただ、避難所も大きな問題があって、うちは四丁目、高い中高層マンションに住んでいるんですが、要は区の考え方は、発災時は、居住地が住める状態であるならば、避難所に行かないで在宅避難を行うという。

○議長 そうです、高層ビルで耐震構造がしっかりしているのだったら、動かすにそれで。

○A委員 避難所の在り方もしっかり浸透させないと、うちは四谷ひろばが避難所ですが、3.1で、みんな感じたと思うんですが、避難所には入れない、広域避難所にも入れない状況でした。だから実際によく言うではないですか、中学生、避難所でお世話になり、現実にはないで

すよ。よく地方では避難所をやって、でもぐしゃぐしゃになったとき、落ち着いたら多分やりますよ、みんな。だからそういうのをきちんと想定した上での避難所の防災訓練の在り方を考えないと、一色淡にやられて、中学生がなんていうことではないので、場面、場面でやると、中学生は落ち着いたら適切にできます。

○議長 そういう役割を適切に、全体構造と何が起こるという段階があつて、適切に行政の動き方と、そういうのを理解したうえで自分たちの役割は何だろうということを決めないと混乱するよということです。

○A委員 うちまんション29階建てなので防災訓練はここでやっています。区から与えられた様々な物資等を、防災の日に全部見せるんです。区からこういうものをもらいましたよと、だから発災時は適切にそこで守ることをしないと、あと各家庭で1週間分の食料をきちんと、そういうのが防災教育の中に入つていかないと、単純に防災に中学生が担い手ですなんていふものではないので、場面、場面で適切に……

○議長 だから、地域性が多分大きいのでしょうかね。

○D委員 大事なのは区民として、子どもたちを市民化教育、市民としていかに育てていくかということを話していると思っています。例えば外国ルーツの子たちも新宿で育っていくのであれば防災のためのシステムがあり、町会が主導するという知識を最低限持っていたほうがいい。なぜ行政がカフェ等の楽しいことを提供されているのだろう。それはよりよい区民になるために場が提供され参加者を集めているという基本的なところが押さえられるようになるといいなと。町会も古めかしくて嫌だというイメージのほかに、とても大事な役割があるという、両方理解できるようにしていかないと、全てが当たり的になつてしまうなという印象です。

○F委員 新宿の町会も今は大分変ってきたと思うんです。高齢化で過渡期なんですが、若い人たちに代替わりをしていきますので、すごく町会のやり方も若い人なりに変わってきてるんです。

○議長 担い手がそこそこ出てきているということですか。

○F委員 いや、地域によって違いますが、大分変ってきて、やはりやらなければならぬという方が若い方の中でも出てきてくださって、そういう町会もたくさん出てくるようになりました。

○D委員 出張所に、若い引っ越しされた方が、町会に入りたいのですがどうしたらいいですかと、窓口に来られた方がいたそうです。それを聞いてみんなでおおつと感動しました。

○F委員 新宿区未来につなぐ町会自治会条例が今年の4月1日から制定され、行政も力を入れて次第にご支援くださっています。これからは若い人たちに合理的な町会運営など活動のしやすい形になるものだと思います。緩やかな形で何とか融合できればいいと思っていますし、私の話したことは地域協働学校を中心にして、第4条の双方向です。地域の人たちが大勢関わつていただいて学びの環境づくりができればいいと思います。

○議長 ありがとうございます。

少し皆さんの話を聞きますと、市民性教育というか、市民教育というか、そういうようなこと、一番最後のところかな、15か16ページの間のところに少し考え方を入れておいたほうがいいと思いました。防災のことも少し触れておいたほうがいい。

今の話、少し防災について話し合ってもらい、多分自治会に入ろうと思つたり、自治会の活

動に参加しようと定住する気があるかどうかというのが結構大きいと思いました。

○F委員 ありますね。

○議長 定住性、ここをついの住みかにして、ここを拠点に暮らしていこうと思っている人たちが恐らくそういう気持ちも出てくるのだが、一過性のもので、特にマンション住まいと、賃貸のマンションとかに住んでいる人はそこに住み続けるという気がない人で、これは実は学力格差の話が出たときも、少し違うのですが、定住率が高いほど学力が高い地域が多いんです。要するに高いマンションだから、供給力も高い男の人たちも沢山いるかもしれないが、一般的に不安定な要素にいたら、定住率の低さというようなものも一つ要因なのではないかという、大阪大学の志水宏吉先生が分析しているデータがあったりするのですが、その地に定住するという凝集性の高い地域だと委員が言っていた話というのは。

○F委員 町会加入のお誘いに行っても、私どもはここに長く住む気がなくて、二、三年でまた引っ越す予定があるのでという、そんな方もいらっしゃるのですよ。

○議長 少しその辺のところに気をつけながらというか、多分、人口流動性の高い地域とそうでない地区というのは新宿は分かりやすいと思いましたが、区画整理がなされているところとそうでないところの差とか、ありますか。

○F委員 それでマンションや集合住宅の多いところと戸建てのところでは全然町会の加入率が違うんです。

○議長 分譲マンションは、初めから分譲マンションで自治会をつくらせちゃいます。要するに先ほどの防災の観点とか行政情報を行き渡らせる仕組みとしては、それでいいというか。

○A委員 うちは建てたときに準会員が基本で、少し安くなり準会員なんです、町会の。

○議長 マンションの。

○A委員 最初建てるときに話合いで。

○議長 そういうふうにしている地域もあるんですね。

○A委員 年会費なんですが、大分安くしておいて、準会員という形。

○議長 入ってもらって、ごみの問題とか。

○A委員 管理費の中に組み込まれて。

○議長 組み込まれてね。

○A委員 だから、最初に建てるときにそういう確約を取るか、取らないか。

○議長 というのは大事なところです。

○A委員 はい。

○議長 どんな土地にマンションができるかでも全然違う。僕らの住んでいるところは工場の跡地だから、行政もないから、今のような話も出てこないんです。地権者みたいのがいて、その人との……

○A委員 地権者が入っている場合は、意外とできやすい。

○議長 だからその土地、地権者が上のほうの部屋を……

○A委員 跡地につくる場合は外からの流入者ばかり。

○議長 ばかりだから、その中で地区の町会に入りたいのだが、住民説明会、最初の説明会で聞いた人がいたので驚いたという、そういう若い人もいるんだなと思って。

○C委員 うちのマンションは世帯数が多いので、周りの町会から自分たちだけでやって、独立

してくださいという話がありました。

O議長 独立してます、自治会というのをつくってね。

OC委員 建てるときというか、最初にそういう地域と話し合いがあった、話し合いの結果、そんな急に会費をどうこうなんて言っても困るから、自分たちは自分でやってくださいという話。

O議長 そういう意味で、武蔵小杉がそれで揺れているんです。町会が強い地区と、そうではなくて完全に担い手がいなくなっている地区と割れているとニュースでやっていますよ、武蔵小杉の地域の開発が。

防災の観点と市民教育というのは少し入れたほうがいい話かなというふうに思いました。ありがとうございます。

ほかの点で何かお気づきのところはありますか。

委員、お願ひします。何ページとかと言つていただけと。

OB委員 学校区の、第3章のところで9ページですかね。上から5行目、子どもたちへの支援を考えた場合、最も有効なエリアは学校区であろうというところなんですが、学校区というのは、小学校だと大体地域の子どもはそこの地元の小学校に入るという想定ですが、幼稚園とか小学校から私立に行っているお子さんもいますね、インターナショナルスクールとか、そういうご家庭はそもそもこの地域がどこの学校なのかというのにあまり関心がなかったり、就学時検診とかのときに少しのぞきには来るのだろうが、そういう人たちは自分の通つてない学校だったりするとあまり愛着もないし、学校だから足を運びやすいという感覚は多分通っている子たちに比べるとない。親もないと思うんです。今は居住する学校区域の小学校に通うというのが前提になりましたが、しばらく前までは隣接であれば良いということで、同じマンションに住みながら、4校の小学校に散らばっているというような現象があり、通学路もいくつもありました。町会の役員を私も長くやっていますが、学校のイベントがそれぞれ違つたりすると、町会もあっちもこっちもかかわったりしていました。

O議長 それは大変だ、それは大変だ。

OB委員 あと子どもたちの様子も、低学年の子たちは公園で遊んだりとか、あと道端で、私の子どもなんかはもう今32歳ですが、家の前で遊んでいました。ゲームボーイを持ち寄りながらでも外遊びをしていたんですが、それが近所の子でも違う小学校に入ったときからあまり見受けられなくなり、また同じ中学校になったから一緒に遊ぶということがあっても、もう外遊びはあまりしないので、町なかで子どもが消えた現象というのがあり、このままコロナに入ってしまったのかなという気もします。子どもたちに限らず、安全面とかもあるんですか、やはり学童や児童館で遊んでいたり、昔に比べたら公園で遊ぶ子たちも、すごく整った環境の公園だと結構いるのですが、少し寂れて遊具があまりないようなところの公園には誰もいないというような感じになっています。その地域の夕方に子どもがいないというのも一つの地域の人たちと子どもたちの接点が少なくなっている一因なのかなという気がしています。あとお稽古事に通わせる、お稽古事をたくさんやることによって、お母さんたちが帰ってくる時間までどこかにいてもらうという居場所としてのお稽古事というのも少なくないと思うんですが。なので、この20年くらいの間に子どもを見かけなくなったなというのはすごく感じますね。

だから、余計に地域の愛着というのが地域イコール家庭だけになっているような気がして、もちろん児童館大好きという子たちも一定数はいるとは思うんですが、何かほかの学校の子た

ちと一堂に会して一緒に活動するというようなことが大分少なくなっているという気がします。それを踏まえた上で、最後の10ページの各論1のところの（1）ですね。例として、高齢者たちに子どもが何か教える機会をつくるというところ、「子どもが何か」というのが少し漠然とし過ぎてしまって、これ、多分、今時の子たちがどんな様子なのか、自分たちの子育てをしていたときの子ども像とは違うのだよというのを学ぶ機会をつくったほうがいいんじゃないかということ、多分私が発言していたと思います。これを「子どもが何か」という言葉だけに置き換えられてしまうと少し違ってしまい、違和感があるので、ここをもう少し膨らませるというか、違う言葉に置き換えていただければなということを、ごめんなさい。ここは直さなければいけない。「教える」という言い方はよくないです。

要するに世代間のギャップが進み過ぎちゃって、全く「私が子どもだったころ」は、通用しなくなった時代なんです。

○A委員 全然価値観が違います。

○議長 価値観が違うからね、その辺のところの理解をどう埋めるかというか、と言いながら、不易と流行の話というのはあって、今はどっちかというと流行の話でいうと、時代の流れの早さについていけなくて、僕らなんかでも大学生に何か聞いて、逆に教えてもらいながら、SNSとか、今の学生は自分のメールすら見ないという悲しい事実があり、教務課が呼びかけても全く目を通していないで科目履修して失敗するとか、LINEとか、インスタとかしか、そういうのしか見ないです。だからしようがないから、LINEでLINEグループをつくって、今こういうのを流したから見ておいてねというと見るとやってくれる。ダイレクトな個人名、大学から与えられたアドレスにメールを送っても見ないというのが結構いたりして、それで意思疎通ができないとか、だから、実は双方の、と言いながら、就職に入るとコミュニケーション力が求められるとか言って、自分はコミュニケーション力をつけなければいけないのだというような、突然思い出して、チャットGPTにエントリーシートの書き方を聞いてしまうとか、訳が分からぬことが起きたりしている。大学生なんかでも本当にコミュニケーションとはなんぞやというようなことをどう教えていくかというのはすごい課題だねとほかの先生とも話しているのですが、少し子どもが何かなんていうのは漠然とし過ぎるし、教えるは、学ぶに変えます。ありがとうございます。

本当は学校の、私学とか違うところに行っている子は地域組織というようなのがありそういうところに呼び込んで参加してくれるようになればまだいいのですが、完全にそういうところから孤立していっちゃうというか、孤立するというか、関わることはマイナスだというような、子どもの情操教育にマイナスだというように思っている人たちも結構いるのではないか。

○C委員 保護者に。

○議長 あ、保護者に。

○C委員 保護者の勉強もすごく、そういう考え方……

○F委員 教えるとかということではなくて、交流とか、例えば3年生が地域マップを作ったりとか、危険場所を調べたりとか、工場見学に行ったりとか、あるいは地域の施設を回って地域探検、そんなのをやった成果を発表するなどの機会に高齢者と一緒に交わる、そういうふうな交流もいいです。

どこの学校でもそういう安全マップだとか何とかつくり、施設見学をしたりとか、新聞

をつくる地域の工場に行ってていますので、そういったまとめを高齢者の方も一緒に見ていただいて、聞いていただいて。

○A委員 保護者が忙しいでしょうから、今後お年寄りで。

○議長 そうですね、20分休みとかを使って交流の時間とかと、だから小平の学校でも高齢者の交流施設が造れないがゆえに、学校の一角に高齢者交流施設を造らせてくれと言ったら、実は結果的にはそれが小学校低学年の子たちにとっては交流が、20分休みに遊びに行って…

○F委員 そうするとまた地域に帰って、子どもたちに目をかけてくださるんです。

○議長 それもあるし、逆にその子どもたちもそういう人たちの存在が気になってくれるケースもあります。昔、立川のほうの都営住宅が、昔の住宅は5階建てまで階段で行かなければいけなかつた。今だと老朽化した都営住宅は若い人がいなくなるとどんどん人が減っていくから、高齢者を1、2階に住まわせてやっていますが、まだ立川の小学校の子なんかだと、4階くらいに住んでいる高齢者的人がお買い物に困っているという、買い物の袋を持って階段を上がるのがつらいと言って、自分たちでボランティアを始めると言ってやり始めた子がいるなんていう話も聞いたことがあります。

本当はそういう自発的なというか、いろいろな生活の場面を見てもらったり、直接話を聞いていると何か気づくところがあるというような、子どもたちも自主的に何か起こせるような、そういう情報というか、機会があるといいと思います。こうしなさいとか、ああしなさいという、学校の教え方だと、困っている人がいたら助けなさいという教え方で、抽象的な困っている人が出てきて、それは教科書とかその程度で出てきたときに、それが実際に地域で困っている人は誰と言ったときにも具体的な姿に置き変わらないというのが、生活と学校の地位というものを遊離していると言われていることにもなったりします。それをどうつなげていくかというのを、こういう地域協働学校などでやってもらえるといいんです。

○A委員 学校運営協議会に児童・生徒を入れることは文科省も奨励しています。主権者意識を高めるためにです。だから、協議事項に、いろいろなものをきちんとあげれば子どもたちの意見も吸い上げて、それができる。

○E委員 様々なところで子どもが地域や学校のハブ（つなぎ手）になっているなという気がします。

○議長 思いますよ。どこでもやはりそういう話を聞くので。

○A委員 ただ、絶対に情報を皆さん気が知らないだけで、だから地域協働学校、5年に1回くらいは全部網羅したものを出すといいな。全部やっていることを文字でもいいから起こせば、もっともっとやっているんですよ、地域協働学校。

○議長 そろそろ時間になりましたが、いかがでしょうか。

今言ったことを少し盛り入れながら、後ほど作り直して、次回早めに送り返す、個別に意見を書く表とかもらい、10月28日が最終回になりますまとめています。これから、前課長の時代から始まって、課長が代わられてということもありますが、少し委員などからお話を聞くと、これから文書を直していく、教育委員会に報告するために教育長のレクとか、多分行政に期待することとか書いた話はやはり部局間調整というか、出てきてしまうので、そういうのもやりながら、今日の意見を踏まえて書き直して、皆さんの意見をいただきながら、部局調整をやったものを最終回に提示をさせていただくというのは、特に今日校長先生が2人いないので、

学校の立場からどうなのかということはもう一度適正にやってもらうように事務局にはお願いをしていますので。

○A委員 あとよろしいですか。

今日課題になった内容は、教育委員の会議でもやっているんですね。そこの兼ね合い、社会教育30年の教育の議事録をたまに読むときがあって、やはり一人ひとりが学び合う、これ教育ビジョンの柱がここにあるんです。そういうものも教育委員会の会議の中で触れているところがあります。

○議長 ありがとうございます、僕が報告するときに適切に踏まえて、うまく皆さんのおっしゃっていることこういうことはシンクロするんですよとか言って、言ってくれると教育委員会の人もそうだ、そうだと言ってくれるかなということです。

○D委員 最後にいいですか。私はこちらから図書館運営協議会の委員として推薦されて、出席しています。行政に期待することに新図書館建設についても入れていただけないですか。

○A委員 このテーマには合わないかもしれないですね。

○議長 そもそも今計画はあるんですか。

○D委員 ありました、なくなってしまいました。

○F委員 3. 11のとき諸々の課題により遅延しています。

○A委員 図書館の運営協議会で言い続けるしかないですね。

○D委員 この場でお伝えしておきたかったので。ありがとうございました。

○議長 では、なにかありましたら事務局にご連絡ください。ご意見いただきありがとうございました。今後の予定について事務局からお願いします。

○事務局（担当職員A） （事務連絡）

○F委員 みなさんお疲れさまでした。この夏の猛暑の中、報告書をお作りいただき本当に議長には大変ご尽力をいただきました。前回の臨時小委員会でも具体的な提案を出してしまい、またそのうえに労力をかけてしまい、お詫びと感謝を申し上げます。ありがとうございました。本当に暑い夏でしたが、今日は少し日が薄くて楽なのかなと。まだまだ秋の気配は先かなと思います。

今日9月16日はマッチの配給制度自由化になったそうです。1940年から配給制になり、1948年から自由化になったそうです。マッチの配給があったことなんて知りませんでした。戦時中や戦後はお米とかお砂糖とかの配給制度は聞いたことがあります。

マッチは火をつけるだけでなく、大きさの標準になっているのはご存知ですか。マッチ棒くらいの大きさとかマッチ棒くらいの太さに切るとかそういう基準になっていたそうです。

今日は何の日か見るのが好きで今朝見てみたらそんなことが書かれていました。

あと今日は国際オゾン層保護デーでモントリオール議定書が採択された日でもあるそうです。そんなことでもうしばらく暑さが続きます。みなさんお体にお気をつけてお過ごしくださいませ。

また、議長にはご苦労をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 それでは今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

午前11時36分閉会